

One&Oneクラブ 規定・定款

【名称】

- ・ One&One(わんわん)クラブ
- ・ 代表 成田 栄治

One&OneクラブのOne&Oneとは

人もどうぶつも、ひとつひとつの命や存在を大切にする、というメッセージです。

【目的】

当クラブは動物の愛護及び管理に関する法律に則り、人と動物との共生のために命を尊重する考えを基本とし、動物の適正な取り扱いや適正な飼養について教育・啓発する活動を行うための市民団体である。

活動を通し、飼い主のマナー、モラルの向上、虐待される命や遺棄される命の軽減をめざし、命を慈しむ社会風土を形成する一助となる活動を行う。

【活動】

- ・ 人と動物とが幸せに暮らす為の啓発活動
- ・ 動物を介したボランティア活動
- ・ 会員間で知識や情報を交換し、相互理解を深めるための会合の開催、支援
- ・ その他当クラブの目的に合致するもの

【会員規約】

1. 会員は、人と動物の共生を図り「命あるものの大切さ」を普及する。
2. 会員は、家庭動物(犬・猫・そのほかの小動物)に対して適正な飼育を実施する。
3. 会員は、団体と共に動物愛護活動を図り団体を支える。
4. 会員は、団体の活動維持費として年会費を納入する。
5. 会員は、住所など変更があれば速やかに団体に報告する。
6. 会員は、ボランティア活動参加及び動物愛護活動を行う。
7. 「One&Oneクラブ」の活動趣旨に賛同し規約を遵守しメンバーの一員として行為及び言動に品位ある活動をする。
8. 会員は、この会の規則に準ずるものとする。また、当クラブの目的に反する行動を行ったものは、除名される場合がある。
9. 会員は、特定の宗教を信仰する立場から行われる入信活動もしくはこれに類似する行為を一切行ってはならない。
10. 会員規約において、施行を継続しがたい事由が生じた場合は、内容の変更・改正・削除できるものとする。

【会員の種類と会費】

会員は、正会員・準会員となる。

会費(年会費)は

- ・ 正会員 3,000 円 議決権を持ち、運営・活動に参画。
- ・ 準会員 1,000 円 議決権を持たず、運営・活動に自由参加。
- ・ 賛助会員 一口 1,000 円から 団体・個人。寄付から一年間。

会員は、会費の納入をもって承認する(納入された会費は、過誤納による場合のほかこれを返還しない)。

会費は、団体の啓発活動費、維持運営費に充当するものとし、団体の承認のない活動への流用は一切認めない。

活動資金の収支に関して、定期的に情報開示する。

会員に収支の開示を求められた場合は速やかに応じる。

【付則・注意事項】

- ・ One&Oneクラブは、非営利の組織とし、クラブとして犬の売買・仲介等の営利活動にかかわることは一切行わない。
- ・ One&Oneクラブは、ボランティアであることを原則とし、クラブ構成員に対する報酬は原則として認めない。ただし、クラブ運営にあたって必要な経費はクラブにおいて負担する。